


# 監査報告書

令和8年4月24日

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会  
東京都民生児童委員連合会  
会長 小林隆猛様

東京都民生児童委員連合会

監査役 市村 智 

監査役 山本 英雄 

私たち監査役は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都民生児童委員連合会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの業務執行の状況および会計処理、財産の状況等について監査をいたしました。

この監査にあたっては、必要と認められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監査役の意見は次の通りです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知等に従い、本会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知等に従い、本会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知等に従い、本会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令および通知等に従い、本会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、関連する法令および通知等に従い、本会の損益の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。